

# 東北公益文科大学の公立化・機能強化に関する第2回首長検討会議

日時：令和6年7月22日（月）16:15～

場所：オンライン開催（県庁502会議室）

## 次 第

### 1 開 会

### 2 知事挨拶

### 3 協 議

（1）財政負担割合について

（2）公立化に向けた今後のスケジュールについて

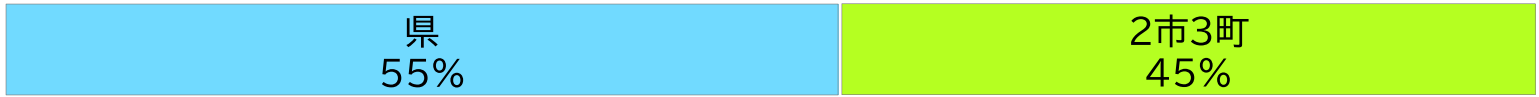
（3）その他

### 4 閉 会

# 財政負担割合について

資料1

設立団体が公立大学法人に対して交付する運営費交付金のうち、地方財政措置を超過する負担額について、県と2市3町との間の負担割合は、大学設立時の負担割合である県55対市町45とする。



市町負担分の市町別負担割合は、以下のとおり算定し、中期目標期間ごとに見直すこととする。

**基礎割 2割**

①均等割		②人口割	
市町村	構成比(%)	人口(人) R5.10.1現在	構成比(%)
鶴岡市	20.0%	117,037	46.6%
酒田市	20.0%	95,969	38.2%
三川町	20.0%	7,323	2.9%
庄内町	20.0%	18,921	7.5%
遊佐町	20.0%	12,145	4.8%
2市3町計	100.0%	251,395	100.0%

5%      15%

**応益割 8割**

③経済波及効果割		④卒業生 就職者数割	
金額 (千円)	構成比(%)	就職者(人) 直近5年間	構成比(%)
220,471	16.67%	53	38.7%
1,045,376	79.03%	73	53.3%
11,009	0.83%	3	2.2%
28,086	2.12%	4	2.9%
17,804	1.35%	4	2.9%
1,322,746	100.00%	137	100.0%

40%      40%

**財政負担割合**

①:②:③:④=5:15:40:40

市町村	構成比(%)	負担額 (百万円)	
鶴岡市	30.1%	高 64.5	低 26.5
酒田市	59.8%	高 128.1	低 52.7
三川町	2.6%	高 5.6	低 2.3
庄内町	4.1%	高 8.8	低 3.6
遊佐町	3.4%	高 7.3	低 3.0
2市3町計	100.0%	高 214.2	低 88.2

**【基礎割】**  
庄内地域の大学として地域全体で支えるとの考えから、2割を基礎割とする。

**①均等割**  
・ そのうち5%を、等しく支えるとの考えから均等割とする。

**②人口割**  
・ 残り15%を人口規模に応じた負担とする。

**【応益割】**  
大学があることによる効果に着目し、8割を応益割とし、以下の2つの効果を同等のものとして計算する。

**③経済波及効果割**  
・ 文部科学省「地方大学が地域に及ぼす経済効果分析報告書」に基づき、  
①教育研究活動による効果、②教職員・学生の消費による効果、  
③施設整備にかかる効果の3項目で算出する。

**④卒業生就職者数割**  
・ 公益大を卒業後、各市町で就職し定着することによる効果に着目し、卒業生の2市3町別の就職者数をもとに算出する。

<負担額について>  
高: 公立化後の財務シミュレーションにおいて、最も負担額が大きいパターン(定員充足率:86.8%、公益大独自の奨学制度:継続) ※年間負担額合計:476百万円  
低: 公立化後の財務シミュレーションにおいて、最も負担額が小さいパターン(定員充足率:100%、公益大独自の奨学制度:廃止) ※年間負担額合計:196百万円  
(県負担額は、高:261.8百万円、低:107.8百万円) ※端数処理のため、合計が100%にならない場合がある。

<参考>  
県と2市3町全体を100とした場合の負担割合

市町村	構成比(%)	負担額 (百万円)	
山形県	55.0%	高 261.8	低 107.8
鶴岡市	13.545%	高 64.5	低 26.5
酒田市	26.91%	高 128.1	低 52.7
三川町	1.17%	高 5.6	低 2.3
庄内町	1.845%	高 8.8	低 3.6
遊佐町	1.53%	高 7.3	低 3.0
県・市町計	100.0%	高 476.0	低 196.0

## 東北公益文科大学の公立化・機能強化に向けた今後のスケジュール（素案）

## 公立化

## 機能強化

今年度

8月 基本合意（県、2市3町、公益大）  
主な事項

- 設立団体 ○財政負担割合
- 機能強化 ○公立化の目標時期

9月 9月補正予算に準備経費を計上

10月 公立化準備開始

- 法人の組織体制
  - 定款
  - 出資財産
  - 中期目標 等の検討・決定
- ※必要事項について、適切な時期  
に設立団体の議会の議決を得る

公立大学法人設立認可申請  
（総務省・文科省）

設立認可

公立化前年度

公立化初年度

4月 公立大学法人設立・大学設置者変更

翌年度以降

令和5年7月 起レ業研究所の設置  
令和6年4月 県寄附講座の開設

10月～ 準備行為の中で検討  
＜以下の3つの柱をたたき台に検討＞

- 地域に強い公益大
- デジタルに強い公益大
- 国内外を開拓する人材を育成する  
公益大

第3四半期

機能強化に関する基本方針  
決定

※中期目標に機能強化の内容  
を反映

新たなコースの設置や  
カリキュラムの見直し

＜新学部・新学科を開設する場合＞  
開設準備



新学部・新学科開設  
（最短で公立化から3年程度）